

ニングを受け、教訓的・評価的・常識的な生徒との話し合いから脱皮して、教育相談的姿勢を身につ

集団指導の中における教育相談

各教科の指導、ホールーム、クラブ活動、学校行事などにおいて、集団治療の手法（グループカウンセリング、グループワーク、レーニングなど）によって教育相談をする方法も有効である。

(一) 生徒の実態と「しつけ」

- 始業のベルが鳴つても教室に入ろうとせずに遊んでいる者
教室の窓から教師に向かってどうなつたり、からかつたりする者
牛乳の空びんやパンの袋等教室内外に放置したり、ときには友達の
べんとうを無断で食べてしまふ

さらに、その規律を形成するための教育作用の主たる柱が「しつけ」であるといえよう。

前述のような、高等学校生徒の実態を改善し生徒の生活を向上させることが、現在の高等学校の大きな課題となつており、この課題に積極的に取り組むために次の点に留意したいものである

・学校における「しつけ」の前提条件

ついて検討してみる。
基本方針

指導の実践概要

- 1 教職員全員による共通の場、同一時間で行う指導により、共通理解と同一歩調の指導を行う。
服装検査（体育館）校門補導（生徒昇降口）所持品検査、実習始業時の指導等。

2 集団の機能を高める指導

- 連帯感、仲間意識を高揚する指導
全校集会時における校歌斎唱、部活動の活発化、生徒会行事の活発化、学級対抗的行事（学校祭等）勤労体験的学習の指導（清掃、校内環境美化農業実習等）

3 訓育的な場面指導の強化

学習指導 授業時間中の姿勢、返事応答、服装、教科書、ノート、筆記用具等の準備）生活指導（服装、頭髪、生活態度、所持品、携行品、欠

せ、あるいは並行させ、つねに成果を点検しながら進むことが重要であるといえる。

二) 規律の維持向上の指導概要

- 以下文部省生徒指導推進校の実践について検討してみる。

H・Rでの討議 (福島西女)

